

第2
特集

地元産の無垢の木にこだわる 「木の家だいすきの会」の取組



奥武蔵の地で育ち、伐り旬が守られた無垢の木。NPO 法人「木の家だいすきの会」（埼玉県所沢市、鈴木進代表理事）が提供する家にはそんな木がふんだんに使われる。地元の木を使うことによって地域の森林を守り、自然素材そのものである無垢の木にこだわることで、安らぎのある生活空間をつくり出す。それが同会の考える木の家づくりの理想形だ。



右：セミナーでは産地の伐採現場を訪問することも。

左：伐採した木を山に寝かせておく「葉枯らし乾燥」では葉から水分が蒸発して乾燥が進む。この木を製材後に何カ月も寝かせ、時間をかけて乾燥させる。

右下：産地や行政と協力して都幾川と西川の2つの産地に整備した「木の銀行」。天然乾燥の木をストックし、必要なときに供給する仕組みだ。

下左：「すぎんこプロジェクト」では学童クラブの親子が林業を体験。さらに後日、学童クラブの床にその山で育った木の板をそのクラブの親子が自分たちの手で張ることになっている。



コーディネーターが 家づくりをサポート

木の家だいすきの会は二〇〇〇年十一月に活動を開始し、一年後の

二〇〇一年十一月にNPO法人として登録された。会には木の家づくりに関心がある一般会員と、一般会員の家づくりをサポートする林業家や製材工場、大工、建築家といったつくり手の専門会員がいる。

同会では地域の森林・林業や家づくりに関するセミナーを随時開催している。そこで学んだ一般会員が実際に家を建てる際には、会に所属するコーディネーターがどんな家を建てたいのか希望をよく聞いた上でつくり手との間を取り持つ。このような仕組みによって、これまでに三五件の木の家づくりをサポートしている（現在建築中のものを含む）。

それらは伝統的な木組みの技を駆使したものもあれば、プレカットも利用する比較的手軽なものもある。これはさまざまな施主をサポートすることによって、木の家づくりの裾野を広げたいという考えによるものだ。

産地やつくり手の顔が見える木の家づくり

このようにある程度の幅を持って家づくりに対応してはいるが、使用する木とその使い方にはこだわって

いる。

まずは無垢の木であることが基本条件だ。そして、構造材のように長期間使う材については地元で育った木であること。具体的には埼玉県の都幾川材や西川材、東京の多摩産材などで、木の品質がもっとも安定する十月から翌年二月までの伐り旬の期間に伐採されたものを無垢の状態です。乾燥方法も木の良さが生かされる天然乾燥を基本としている。柱や梁が見える形で使うことも重要なポイントだ。木の良さとマッチするように壁には漆喰などの自然素材を多用する。

自然の木だから割れが入ったりすることもある。しかし、それは「自然素材であることの証明」だと施主には説明する。「これが気になるなら『木の家づくり』は避けた方が無難」（同会発行「木の家づくり実践ガイド」から）というスタンスだ。

このような木の家づくりでは、産地や製材、大工職人など関わる人たちの顔がすべてオープンになる。「顔が見える」からこそ、山にも確実に還元できる。日々の暮らしが自然とつながっていることを実感できる家の木の家づくりの本質がここにある。